

国保制度改革について

【担当省庁：厚生労働省】

1 財政安定化基金の確実な確保

平成30年度からの国保の都道府県単位化については、各都道府県が設置する財政安定化基金が新制度の円滑な実施を支えとともに、財政基盤の強化を図る上で重要な役割を担うものである。

従って、平成32年度末までに必要な積み増しを行うとして先送りされた300億円について、社会保障制度改革推進本部決定事項を国の責任において確実に実行されたい。

2 保険者努力支援制度の財源確保と柔軟な運用

今後も医療費の増加が見込まれる中、平成30年度から毎年約1,700億円の国費が追加投入され、そのうち、700～800億円規模で保険者努力支援制度が創設されることとなっている。

こうした保険者の努力を促す制度の設計に当たっては、毎年、追加投入予定の国費1,700億円を確実に確保するとともに、府と市町村がそれぞれの役割を十分発揮できるよう、活用しやすい柔軟な制度を構築されたい。

○京都府

市町村別の保健事業の課題分析や健康管理情報システムの運営等、市町村とともに健康寿命の延伸に取り組む事業について評価すること

○市町村

専門職等の確保が困難な小規模市町村に不利にならないよう特段の配慮を行うこと

京都府
の担当課

健康福祉部 医療保険政策課 (075-414-4576)

■国の先送りの動き

▶ 平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部決定

「財政安定化基金については、平成32年度末までに、必要な積み増しを行い、2,000億円規模を確保する。」

■国保財政安定化基金の積み増し状況

年度	国(億円)	府(百万円)
27	200	391
28	400	791
29	1,100	2,176
計	1,700	3,358
必要額	2,000	3,952
差額	▲300	▲594

■保健事業における役割分担

- ▶ 市町村：被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施（データヘルス事業等）
- ▶ 京都府：市町村に対し、必要な助言・支援

■京都府の市町村支援の取組

- ▶ 糖尿病重症化予防対策事業費 400万円
- ▶ きょうと健康長寿・未病改善センター事業費 2,600万円
- ▶ 健康管理情報システム（ちゃいるす）運営費 600万円

3 国庫負担金の減額調整措置の全廃

市町村の財政基盤の安定化を図るため、医療費助成を行った市町村に対する国民健康保険の**国庫負担金の減額調整措置を、早急に全廃**していただきたい。

(京都府の平成27年度の減額 約15億円)

■府内市町村における減額調整措置の影響額 (府集計による概数)

	子ども医療費分		その他		計	
	(億円)	就学前分	(億円)	就学前分	(億円)	就学前分
子どもの医療費助成	1.0	0.7	—	—	1.0	0.7
ひとり親家庭の医療費助成	—	—	1.7	0.2	1.7	0.2
障害児(者)の医療費助成	—	—	6.0	0.1	6.0	0.1
高齢者の医療費助成	—	—	5.6	—	5.6	—
	1.0	0.7	13.3	0.3	14.3	1.0

■国の動き(一定の減額措置の緩和はされたが、地方負担も増加している)

- ▶ 平成30年度から未就学児までの医療費助成に対する国保の減額調整措置を廃止
- ▶ 減額調整措置の廃止に伴い、国・府県は4：1の割合で法定負担分が増額